

<最終日・5日目の午後>

議長：コンピレーションをどうするかについて。CRPとすることにする。国家代表は2週間の間、訂正したい場合、私にコンタクトをとる機会が与えられます。その間きたコメントは反映するようにします。このCRPは正式なレポートと一緒にすべての代表に配布されます。

シンガポール：CRPはサイトに掲載されるか。どのようなNOがつくのか。オフィシャルのものなのか。

(事務局：作業部会のワーキングペーパーという位置づけ。ワーキングペーパーは国連のオフィシャルなドキュメント。ドキュメントNOは、WG13/2/CRP/1になると思う)

チュニジア：議長の決定を尊重する。1つ質問。NGOも意見もCRPになるのか。

(議長：NGOの意見もつける)

モロッコ：2つの質問。コメントできるのは何日間？まだ中央政府から支持がきていないので延長できるか。コメントではなく新しい修正を加えるということはその期間でできるか。というのは、いま本国からの指示が来つつあるので、それを出していいか。

(議長：最初の質問は2週間のみ。新しい修正を加えられるかということについては、それを許すことができない。新たな修正案があれば、自分に伝えてくれればその後の新草案に取り入れるかも)

スリランカ：決定を支持する。

シンガポール：新しい修正を加えられるか。

(議長：(同じように) 透明性を維持するためにそれはできない。そのようなドアを開いてしまったら収集がつかない。別刷りの可能性はあるかも)

ロシア：1週間の作業部会で交渉するという事なので、さらに新しい修正案は受け付けられないだろう。議長の決定を支持する。そのような提案は非公式会議にいかせばいいのでは。

(議長：ロシアのサポートを歓迎する。この会期で行われた作業を保持するということを望

んでいる。新しい国からの修正は私に伝えてください。手続き的ものは出尽くしたと思うので、パラグラフについて意見を)

キューバ：作業部会のレポートについて、セクション、パラグラフごとについて話し合わない。結論と勧告のみ話し合うものと理解している。それを始めたら、ここに永久にいなければならない。

ガーナ：昨日、議長はレポートについて今日一般的なコメント、観察を述べていいといったので用意してきたので読み上げていいか。(OK)

我々のレポートについてのコメントは2000年のミレニアム宣言と2005年の(?)宣言の2つの宣言に言及してほしい。2つの宣言を前文のどこかに挿入するというのを提案する。アネックス3, 4をCRPにするという決定に賛成。国家の名前を出さないというのが国連の慣行。将来、議長が新しい宣言案を出した際、コンピレーションはもはや不必要になるというのが私たちの認識だ。

(議長：(ダイレクトには答えない) あなたの意見を参考にします)

アルジェリア：この会期には様々な意見が出た。我々はレポートについて、若干の懸念を抱いている。レポートの一部が我々や他の国々のコメントが十分反映していない。議長がベストを尽くしたというのは疑いがないが、コメントが十分反映していないことに懸念を感じている。レポートについてコメントを求められても、中央政府から十分指示がでていないので、結論と勧告のみ議論することに賛成。

アメリカ：我々は読んできたので、読み上げられるし、あとでメールでもいいです。

(議長：キューバの意見に魅力を感じるが、コメントが用意している国についてはいま読んでいただくというのがみんなで共有できるのでいいだろう。フロアのみなさんどうぞ)

アメリカ：コメントはたくさんあるが6つだけ発言する(実際は8つだった。語句の訂正など)。パラグラフ73のところ、78年はコンセンサスとなっていたが、78年と84年はコンセンサスではないと正確に書いてください。

EU：意見はあるが、実質的な意見を1つだけいう。セクション2のD。宣言をコンセンサスで採択するという議長の約束を再度いれてほしい。

(議長：意見をメモしました。私は常にコスタリカンアプローチを心掛けています)

(他にあるかときいたら手があがらなかったので、結論に移る。)

議長：2つの修正を出したい。(たいしたことない) 名前を挙げている順番。人権理事会の理事長から名前をだすという序列の修正。議長は会期と会期の間に非公式の協議をするという文言をいれてほしい。

シンガポール：細かい訂正。

インド：何か言ったかわからない。

チュニジア：よくわからない。

南アフリカ：he をなおせという小さい修正

スリランカ：非公式会議を歓迎。

ロシア：非公式会議を歓迎。

(議長：非公式会議を最初から入れなかったのは、みなさんから要求することだから。第1回の報告書に非公式会議をするという同じ文言があるので、それを入れる)

インド：大したことない発言。

ウルグアイ：宣言案をファイナライズするという議論をしている理解でいいか。

(議長：作業部会の結論と私自身の結論を区別しようと考えている。チュニジアも同じような質問をしたが分けて考えている)

議長：報告、結論、勧告を採択していいか。NGOが手をあげているのできこう。

オリバー

パラグラフ81

モニタリングのことをいったのではなく、平和教育のことをいった。構造的暴力について、国家代表にレファレンスを示した。1つがかけている。それは文化的平和への準備に関する文書。

カルロス

パラグラフ 8 1。私たちが述べた意見が反映されていない。国連の宣言を完全に実施するためのモニタリングとスーパーバイジング。監督と監視のメカニズムについて言及してほしい。このレポートを採択するにあたり、NGOはこの宣言案は不十分だと考えている。これは私だけの組織だけではなく、ここにいるNGOの共通している考え。宣言案が不十分であるということはサンティアゴ宣言と比較すれば明らか。宣言の実施についても適切な組織についておこなれることを注意してほしい。

23・マリア

パラグラフ 3 3について。前文にミレニアム宣言に言及してほしい。我々NGOが2つの共同声明を発表したが、それが文書になっていないので、反映してほしい。

モノー

発展のための環境を享受する権利のようなものと非暴力のための教育を入れてほしい。

笹本

どこの国は78年、84年の宣言がコンセンサスではないといったが、以前言ったように、78年の決議は反対なしで採択された。78年の文書はコンセンサスと言っていい。パラグラフ 73のレポートはこのままの形で維持すべき。

デサヤス氏

国家は、人民と個人の平和に生きる権利を実現する義務を負っているということを認識すべき。作業部会のプロセスは市民社会の運動に呼応してスタートしたルーツを忘れてはいけない。それを考えると我々は平和への権利に対するより強力な宣言をすることがあきらかである。市民社会はピースチャーターを作る。